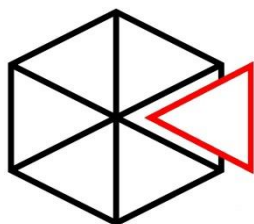


ひとづくり と 地域づくり の デザイナー “ウェルビー・デザイン”

一般社団法人 Wellbe Design

2018 年度 事業報告

Wellbe Design（ウェルビー・デザイン）は、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（C S W）を目指す人と C S Wを育てる機関、C S Wとして実践する人と組織を支援し、地域福祉の底上げを目指す組織です。



目次 index

1. はじめに	- 3 -
お 礼	- 4 -
2. 事業報告	- 5 -
1) コミュニティ開発及び支援活動等に関する事業	- 5 -
2) 地域福祉人材の育成に関する事業	- 12 -
3) 地域福祉活動の推進に関する事業	- 18 -
4) 研究活動への支援等に関する事業	- 22 -
5) 地域福祉活動等の可視化及び広報活動支援に関する事業	- 23 -
6) 各種団体に対する事務局等の支援に関する事業	- 25 -
7) その他の事業	- 27 -
8) 法人運営事業	- 32 -
3. あしあと	- 33 -
4. 収支決算	- 35 -
5. わたしたちの取り組み	- 37 -
6. 定款	- 38 -
7. 役職員紹介 Staff	- 42 -
8. 事務所在地 Office	- 43 -
9. ご支援（会員登録）のお願い Support	- 44 -

1. はじめに

Wellbe Design の発足から 7 年が経過しました。

本年度は平成 30 年 7 月豪雨災害への支援活動の最中であつた 9 月 6 日に平成 30 年北海道胆振東部地震が発生し、被災地域への緊急支援活動に多くの時間を充てることとなりました。中でも、北海道胆振東部地震の支援においては、平成 28 年に発生した台風 10 号災害の支援経験や翌平成 29 年度に作成した南富良野町災害ボランティアセンター活動記録集の制作プロセスで得られた経験が十分に生かされる形となり、被災地・被災者支援の拡充や行政・社会福祉協議会・NPO 等による三者の連携構築につながりました。

一方、道内外における地域包括ケアシステムの構築に向けた諸活動が盛んになり、前年度に創設したコミュニティケア部門の位置づけが大きくなったことも特徴的な一年となりました。当法人における自治体からの契約に基づく地域包括ケアシステムの構築に向けたアドバイザリー活動は定着化をみせ、各自治体の特色ある取り組みが生まれています。

また、甲南女子大学 村川雅弘教授が担う企業の社会貢献活動を通じた教育活動と連携し、本田技研工業株式会社が実施する「子どもアイデアコンテスト」と株式会社ジェイアール四国コミュニケーションウェアが実施する「コラボミュージアム City」の企画協力を開始いたしました。このことにより企業が提供する教育プログラムを活用した福祉教育の推進など、新たな試みがはじまっています。

この度、法人設立 7 期目となる 2018（平成 30）年度（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）の当法人の全事業が完了し、本事業報告書を作成いたしました。当法人の通常活動のみならず、特に北海道胆振東部地震の被災地域における活動についても、ご一読いただけると幸いです。

当法人では引き続き地域福祉の推進を担う人や組織への支援と、地域コミュニティや地域包括ケアの推進に向けた展開、そして長期化することが想定される北海道胆振東部地震の支援活動を継続するため、2019 年度の事業活動並びに法人運営に務めてまいります。

多くの皆様のご協力とご尽力に心より感謝申し上げますとともに、2019 年度も更なるご指導とご厚情ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019 年 4 月吉日

一般社団法人 Wellbe Design

理 事 長 篠 原 辰 二

お 礼

2018 年度の当法人事業においては、多くの皆さまよりご支援・ご協力をいただきました。

特に、北海道胆振東部地震においては、当法人へのご寄付や励ましのメッセージを多くお寄せいただき、心より感謝申し上げます。

(以下、順不同)

当法人へのご協力

坂本大輔さま、志村健一さま、岡田直人さま、阿波啓造さま・智子さま、鈴木孝子さま

地域福祉活動応援募金へのご協力

小林敦子さま、秋田和秀さま、岡田博之さま、日本福祉大学スクーリング「地域福祉と災害ソーシャルワーク」受講者（千葉さま、福永さま、鶴飼さま、櫛引さま、永易さま、村中さま）さま、五十嵐宣勝さま、上仙純也さま、照井レナさま、鈴木孝子さま、三宅望さま、タカハシオサムさま、やまがた絆の架け橋ネットワークさま、渡邊康子さま、稲葉雅幸さま

被災地・被災者支援活動への助成

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンドさま

- ・平成 30 年 7 月豪雨災害支援活動への助成
- ・平成 30 年北海道胆振東部地震支援活動への助成

社会福祉法人中央共同募金会さま

- ・平成 30 年北海道胆振東部地震支援活動への災害ボランティア・NPO 活動サポート募金の助成

公益財団法人日本財団さま

- ・平成 30 年北海道胆振東部地震支援活動への助成

このほかにも多くのご支援やご協力をいただいておりますが、情報の非開示等のお申し出があった方もいらっしゃると思います。書面にて失礼とは存じますが、重ねてお礼申し上げます。

2. 事業報告

(以下、敬称略)

1) コミュニティ開発及び支援活動等に関する事業

契約等に基づき、特定の地域及び組織機関等のコミュニティ形成支援や研究、開発、支援活動を行っています。

① 当法人主催事業

-01. 第2回実践交流会 ～生活支援体制整備事業編～

実施日 2019年01月25日

場 所 北海道立道民活動センター（かでの27）

内 容 当法人と契約を締結し、地域包括ケアシステムの構築を目指す市町村（歌志内市、上砂川町、京極町、仁木町、真狩村、赤井川村、島牧村）を対象に、実践報告及び情報交換を実施（参加者6市町村18名）

-02. 第3回実践交流会 ～地域ケア会議編～

実施日 2019年02月22日

場 所 北海道立道民活動センター（かでの27）

内 容 当法人と契約を締結し、地域包括ケアシステムの構築を目指す市町村（歌志内市、上砂川町、京極町、仁木町、真狩村、赤井川村）を対象に、実践報告及び情報交換を実施（参加者5市町村13名）

② 委嘱等に基づく事業

-01. 札幌市避難場所基本計画見直し検討委員会

依頼者 札幌市危機管理対策室

期 間 2018年07月24日～2019年03月31日

内 容 札幌市が2013年3月に策定した「札幌市避難場所基本計画」について見直しの検討を行うことを目的に設置された検討委員会の委員に当法人篠原理事長が委嘱を受け、各会議へ参画

・2018年08月02日 第1回検討委員会

・2019年02月28日 第3回検討委員会

・2019年03月22日 第4回検討委員会

※2019年09月02日 改定・公表

内容は、右のQRコードからご覧いただけます



-02. 子どものための児童館と NPO の協働事業選考委員会

依頼者 特定非営利活動法人日本NPOサポートセンター

期 間 2018 年 05 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 同センターが主催する子どものための児童館と NPO の協働事業（協力：児童健全育成推進財団、協賛：住友生命福祉文化財団）にて、選考委員として応募団体への審査を実施
・ 2018 年 05 月 22 日 選考委員会（東京都）

-03. 介護予防活動普及展開事業

依頼者 北海道保健福祉部高齢者支援局

期 間 2018 年 05 月 08 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 厚生労働省老健局老人保健課が所管する「介護予防活動普及展開事業」について北海道庁からアドバイザーの委嘱を受け、道内各市町村への支援を実施
・ 苫小牧市 2018 年 06 月 04 日
・ 根室市 2018 年 12 月 18 日
・ 京極町 2018 年 12 月 21 日

-04. 北海道民生委員児童委員活動指針策定委員会

依頼者 北海道民生委員児童委員連盟

期 間 2018 年 06 月 01 日～2018 年 12 月 14 日

内 容 同連盟が策定する「北海道民生委員児童委員活動指針」並びに「道民児連災害時対応ガイドライン」の策定について、協議・検討することを目的に設置された策定委員会の委員に当法人篠原理事長が委嘱を受け、各会議へ参画
・ 2018 年 07 月 09 日 第 1 回策定委員会
・ 2018 年 08 月 02 日 第 1 回作業部会
・ 2018 年 08 月 31 日 ガイドライン策定にかかるヒアリング（南富良野町）
・ 2018 年 11 月 14 日 第 2 回作業部会
・ 2018 年 11 月 28 日 第 2 回策定委員会
・ 2018 年 12 月 14 日 第 3 回策定委員会

③ 委託契約等に基づく事業

-01. 地域包括支援事業アドバイザー業務

依頼者 赤井川村介護保険課

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 赤井川村が実施する、包括的支援事業（①地域ケア会議推進事業、②在宅医療・介護連携推進事業、③認知症施策推進事業、④生活支援体制整備事業）に関するアドバイザー業務を展開
・ 2018 年 04 月 04 日 ・ 2018 年 04 月 18 日 ・ 2018 年 05 月 02 日

- ・ 2018 年 05 月 16 日 ・ 2018 年 06 月 06 日 ・ 2018 年 06 月 27 日
- ・ 2018 年 07 月 04 日 ・ 2018 年 07 月 18 日 ・ 2018 年 08 月 01 日
- ・ 2018 年 10 月 02 日 ・ 2018 年 10 月 17 日 ・ 2018 年 11 月 07 日
- ・ 2018 年 11 月 21 日 ・ 2018 年 12 月 07 日 ・ 2018 年 12 月 20 日
- ・ 2018 年 12 月 27 日 ・ 2019 年 01 月 09 日 ・ 2019 年 01 月 23 日
- ・ 2019 年 02 月 12 日 ・ 2019 年 02 月 27 日 ・ 2019 年 03 月 12 日
- ・ 2019 年 03 月 26 日

-02. 生活支援体制整備事業アドバイザー業務

依頼者 歌志内市保健福祉課

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 市地域包括支援センターが実施する、生活支援体制整備事業に関するアドバイザー業務と生活支援コーディネーターに対するスーパービジョンを展開

- ・ 2018 年 04 月 11 日 ・ 2018 年 05 月 24 日 ・ 2018 年 06 月 07 日
- ・ 2018 年 07 月 30 日 ・ 2018 年 08 月 27 日 ・ 2018 年 10 月 24 日
- ・ 2018 年 10 月 26 日 ・ 2018 年 11 月 19 日 ・ 2018 年 12 月 26 日
- ・ 2019 年 01 月 22 日 ・ 2019 年 02 月 21 日 ・ 2019 年 03 月 18 日

-03. 地域ケア会議運営アドバイザー業務

依頼者 歌志内市保健福祉課

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 市地域包括支援センターが実施する、地域ケア会議推進事業に関するアドバイザー業務を展開

- ・ 2018 年 06 月 07 日 ・ 2018 年 07 月 30 日 ・ 2018 年 08 月 27 日
- ・ 2018 年 10 月 26 日 ・ 2018 年 11 月 19 日 ・ 2018 年 12 月 26 日

-04. 包括的支援事業における各種アドバイザー業務

依頼者 上砂川町地域包括支援センター

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 町地域包括支援センターが実施する、①在宅医療・介護連携推進事業、②生活支援体制整備事業、③認知症地域支援ケア向上推進事業、④認知症初期集中支援事業、⑤地域ケア会議推進事業に関するアドバイザー業務を展開

- ・ 2018 年 04 月 16 日 ・ 2018 年 04 月 19 日 ・ 2018 年 04 月 26 日
- ・ 2018 年 05 月 23 日 ・ 2018 年 06 月 28 日 ・ 2018 年 08 月 30 日
- ・ 2018 年 10 月 25 日 ・ 2018 年 11 月 14 日 ・ 2018 年 11 月 20 日
- ・ 2018 年 11 月 22 日 ・ 2018 年 12 月 11 日 ・ 2019 年 01 月 22 日
- ・ 2019 年 02 月 21 日 ・ 2019 年 03 月 14 日 ・ 2019 年 03 月 19 日

-05. 生活支援体制整備事業に係るアドバイザー業務

依頼者 社会福祉法人京極町社会福祉協議会

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 地域支援事業における多様な生活支援・介護予防サービスの充実と京極町における支え合いの体制づくりに向け、協議体の運営や生活支援コーディネーターに対するアドバイザー業務を展開

- ・ 2018 年 04 月 20 日 ・ 2018 年 05 月 17 日～18 日 ・ 2018 年 06 月 21 日～22 日
- ・ 2018 年 10 月 19 日 ・ 2018 年 11 月 05 日 ・ 2018 年 11 月 15 日～16 日
- ・ 2018 年 11 月 26 日 ・ 2018 年 12 月 03 日 ・ 2018 年 12 月 10 日
- ・ 2018 年 12 月 21 日 ・ 2019 年 01 月 17 日～18 日 ・ 2019 年 02 月 13 日
- ・ 2019 年 03 月 15 日

-06. 京極町共生型地域福祉拠点に関する運営アドバイザー業務

依頼者 社会福祉法人京極町社会福祉協議会

期 間 2018 年 04 月 01 日～2018 年 09 月 30 日

内 容 2017 年 04 月 01 日にオープンした共生型地域福祉拠点（後の愛称「Kyo-coco（きょう・ここ）」）の円滑な運営と NPO 法人化を目指すためのアドバイザー業務

- ・ 2018 年 04 月 04 日 ・ 2018 年 04 月 20 日 ・ 2018 年 04 月 27 日
- ・ 2018 年 05 月 07 日 ・ 2018 年 05 月 14 日 ・ 2018 年 05 月 18 日
- ・ 2018 年 05 月 24 日 ・ 2018 年 06 月 06 日 ・ 2018 年 06 月 21 日
- ・ 2018 年 07 月 07 日 ・ 2018 年 07 月 26 日（NPO 法人きょう・ここ設立総会）

-07. 生活支援体制整備事業アドバイザー事業

依頼者 島牧村福祉課

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 地域支援事業における多様な生活支援・介護予防サービスの充実と、島牧村における支え合いの体制づくりに向け、協議体の設置・運営や生活支援コーディネーターに対するアドバイザー業務を展開

- ・ 2018 年 04 月 12 日 ・ 2018 年 04 月 19 日～20 日 ・ 2018 年 06 月 06 日
- ・ 2018 年 10 月 25 日 ・ 2019 年 03 月 20 日

-08. 第 4 期名寄市地域福祉実践計画推進事業に係るアドバイザー業務

依頼者 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 2017 年 04 月に策定した「第 4 期名寄市地域福祉実践計画」を効果的に履行するための、業務推進に関するアドバイザー業務

- ・ 2018 年 04 月 12 日～13 日 ・ 2018 年 07 月 05 日～06 日 ・ 2018 年 11 月 13 日
- ・ 2019 年 01 月 15 日～16 日

-09. 地域ケア会議運営アドバイザー業務

依頼者 仁木町ほけん課（地域包括支援センター）

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 町地域包括支援センターが実施する、①地域ケア会議推進事業、②生活支援体制整備事業に関するアドバイザー業務を展開

・2018年04月11日 ・2018年04月23日 ・2018年05月21日
・2018年06月25日 ・2018年07月23日 ・2018年08月28日
・2018年10月15日 ・2018年10月30日 ・2018年11月27日
・2018年12月25日 ・2019年01月29日 ・2019年02月14日
・2019年02月26日

-10. 地域ケア会議運営アドバイザー事業

依頼者 真狩村住民課

期 間 2018年04月01日～2019年03月31日

内 容 真狩村における地域ケア会議の定着や持続的な会議運営体制の構築を図るためのアドバイザー業務を展開

・2018年04月27日 ・2018年05月21日 ・2018年06月08日
・2018年07月26日 ・2018年08月29日 ・2018年10月18日
・2018年11月06日 ・2018年12月19日 ・2019年01月28日
・2019年02月25日 ・2019年03月13日 ・2019年03月25日

-11. 生活支援体制整備事業アドバイザー事業

依頼者 真狩村社会福祉協議会

期 間 2018年04月01日～2019年03月31日

内 容 地域支援事業における多様な生活支援・介護予防サービスの充実と真狩村における支え合いの体制づくりに向け、協議体の運営や生活支援コーディネーターに対するアドバイザー業務を展開

・2018年04月27日 ・2018年05月21日 ・2018年06月08日
・2018年07月26日 ・2018年08月29日 ・2018年10月18日
・2018年11月06日 ・2018年12月19日 ・2019年01月28日
・2019年02月25日 ・2019年03月13日 ・2019年03月25日

-12. 沖縄県民生委員活動活性化事業アドバイザー業務

依頼者 沖縄県民生委員活動活性化事業受託コンソーシアム事務局

内 容 沖縄県からの受託に基づき、沖縄県労働者福祉基金協会、まちなか研究所わくわくによるコンソーシアムからの依頼を受け、同事業のアドバイザーとして活動

・2018年05月28日～06月01日 ・2018年08月12日～08月17日
・2018年10月08日～10月12日 ・2019年01月30日～02月09日
・2019年03月03日～03月08日

※成果物は、以下のQRコードからご覧いただけます



-13. 手稲区地域における災害に備えた支えあい事業

依頼者 札幌市手稲区保健福祉課

期 間 2018 年 06 月 05 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 2015 年 12 月から札幌市が実施している災害時要配慮者名簿情報の提供を推進し、災害時における支援体制を日常的に構築することを目的に手稲区が実施している事業において、各種研修会の企画マネジメント及び研修当日の講師対応を展開

1) 災害に備えた支え合いに関する出前研修

ア. 手稲地区におけるフォローアップ研修会

- ・2018 年 10 月 29 日 手稲中央連合町内会を対象とした研修会

イ. 前田地区におけるフォローアップ研修会

- ・2019 年 02 月 20 日 前田地区の町内会を対象とした研修会

ウ. 星置地区における出前研修

- ・2018 年 06 月 18 日 地区内のフィールドワーク
- ・2018 年 08 月 20 日 第 1 回 星置地区の町内会を対象とした研修会
- ・2018 年 11 月 29 日 第 2 回 星置地区の町内会を対象とした研修会
- ・2019 年 02 月 21 日 第 3 回 星置地区の町内会を対象とした研修会

エ. 稲穂金山地区における出前研修

- ・2018 年 06 月 29 日 地区内のフィールドワーク
- ・2018 年 10 月 27 日 シービュータウン町内会を対象とした研修会
- ・2018 年 12 月 05 日 金山連合町内会を対象とした研修会
- ・2018 年 12 月 14 日 稲穂連合町内会を対象とした研修会

2) 手稲区災害時支え合い研修会

- ・2018 年 11 月 09 日 手稲区災害時支え合い研修会

-14. 新陵小学校避難所開設体験会

依頼者 新発寒まちづくり委員会

期 間 2018 年 08 月 01 日～2019 年 03 月 29 日

内 容 新発寒まちづくり委員会では、札幌市手稲区新発寒地区の基幹避難所について、独自の避難所運営マニュアルが作成されている。2017 年度に作成された新陵小学校避難所運営マニュアルについて、避難所開設体験会を開催し、マニュアルの見直しを行う本事業において、体験会の企画・運営・コンサルティング及び付随する関係会議のアドバイザー業務を担当

- ・2018 年 10 月 23 日 第 1 回検討会議
- ・2018 年 11 月 29 日 第 2 回検討会議
- ・2018 年 12 月 26 日 体験会事前打ち合わせ
- ・2019 年 01 月 08 日 避難所開設体験会
- ・2019 年 02 月 18 日 第 3 回検討会議（振り返り会議）

④ その他の事業

-01. 知多市地域担い手育成事業 ～ファシリテーション研修～

依頼者 特定非営利活動法人地域福祉サポートちた

内 容 知多市市民生活部市民協働課から事業を受託する同法人からの依頼に基づき、次年度にコミュニティ役員を担う候補者、学生、市民活動団体を対象に、地域づくりを推進するリーダーに必要なファシリテーション力を身に着けることを目的に実施された研修会において研修の企画運営及び当日の講師を担当

- ・ 2019 年 01 月 20 日 第 1 回：地域活動を進めるリーダーの役割と機能
- ・ 2019 年 03 月 03 日 第 3 回：地域活動を円滑に進めるためのステップ

-02. 歌志内市地域福祉計画進捗管理委員会

依頼者 歌志内市

内 容 2012 年に策定した地域福祉計画の進捗管理と評価を行うために設置された進捗管理委員会に同席し、必要に応じた助言等を行う

- ・ 2018 年 10 月 26 日

2) 地域福祉人材の育成に関する事業

地域福祉を展開するソーシャルワーカーをはじめとする福祉専門職及び地域の多様な支援者育成を目指した研修会のマネジメントや講師対応を行っています。

① 当法人主催事業

-01. ふくし・デザイナー養成講座

期 間 2018年06月23日～2019年03月24日（全5回）

場 所 札幌市厚別区

内 容 当法人が開催するコミュニティワーカー育成を目指した会員を対象とした学習会を開催

- ・2018年06月23日 第1回：オトナのビジネスマナー研修 参加者 05名
- ・2018年07月21日 第2回：平成30年7月豪雨災害の被災地支援活動のため中止
- ・2018年08月25日 第3回：平成30年7月豪雨災害の被災地支援活動のため中止
- ・2018年09月22日 第4回：北海道胆振東部地震の被災地支援活動のため中止
- ・2018年11月18日 第5回：プログラムデザイン研修 参加者 06名
- ・2019年01月27日 第6回：会議のファシリテーションスキル研修 参加者 11名
- ・2019年02月24日 第7回：コーディネーションスキル研修 参加者 12名
- ・2019年03月24日 第8回：災害ソーシャルワーク研修 参加者 10名

② 委嘱等に基づく事業

-01. 札幌市立大学「ボランティア活動を考える」

依頼者 札幌市立大学

内 容 札幌市立大学デザイン学部及び看護学部の共通教育科目として開講される「ボランティア活動を考える」において、非常勤講師として協力

- ・2018年04月10日 ボランティアとは
- ・2018年04月17日 ボランティアの価値
- ・2018年04月24日 ボランティアと心理
- ・2018年05月01日 ボランティアのあゆみ
- ・2018年05月08日 災害とボランティア
- ・2018年05月15日 生活とボランティア
- ・2018年06月05日 国際社会とボランティア
- ・2018年06月19日 大学生とボランティア
- ・2018年06月26日 ボランティアとまちづくり
- ・2018年07月03日 ボランティアと組織化
- ・2018年07月10日 ボランティア活動の支え手
- ・2018年07月17日 ボランティアコーディネート①
- ・2018年07月24日 ボランティアコーディネート②

- ・ 2018 年 07 月 28 日 今が旬なボランティア
- ・ 2018 年 07 月 31 日 まとめ

-02. 北海道医療大学看護福祉学部「ソーシャルワーク論Ⅲ」

依頼者 北海道医療大学看護福祉学部

内 容 北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科 3 年生を対象とした「ソーシャルワーク論Ⅲ」において、講義・演習を実施

- ・ 2018 年 11 月 01 日 ネットワーキング①～②
- ・ 2018 年 11 月 08 日 社会資源の活用・調整・開発①～②
- ・ 2018 年 11 月 22 日 ソーシャルアクションによるシステムづくり
- ・ 2018 年 11 月 22 日 相談援助のための交渉の技術（プレゼンテーションの技法）
- ・ 2018 年 12 月 06 日 災害ソーシャルワーク①～③
- ・ 2018 年 12 月 13 日 災害ソーシャルワーク④～⑥
- ・ 2019 年 01 月 24 日 予防的対応とサービス開発
- ・ 2019 年 01 月 24 日 スーパービジョンとコンサルテーション技術
- ・ 2019 年 01 月 24 日 相談援助における ICT の活用と実際

③ 委託契約等に基づく事業

-01. 地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する事業

依頼者 歌志内市保健福祉課

期 間 2018 年 04 月 01 日～12 月 31 日

内 容 歌志内市地域福祉計画に定める「地域活動の人づくり、活動づくり」に係る施策を具現化するために開催する「福祉コミュニケーション講座」において、企画マネジメントと講座当日の講師対応を実施

- ・ 2018 年 06 月 07 日 第 1 回「コミュニケーションの基本」
- ・ 2018 年 07 月 30 日 第 2 回「コミュニケーションの効果」
- ・ 2018 年 08 月 27 日 第 3 回「福祉とコミュニケーション」

-02. 日本福祉大学通信教育学部「地域福祉と災害ソーシャルワーク」

依頼者 日本福祉大学通信教育学部

内 容 日本福祉大学通信教育学部が開講する「地域福祉と災害ソーシャルワーク」において、災害ソーシャルワークの方法と展開に関する講義・演習を実施

- ・ 2018 年 05 月 26 日～27 日（名古屋会場）
- ・ 2018 年 11 月 03 日～04 日（香川会場）

-03. 日本福祉大学通信教育学部オンデマンド科目「地域福祉論」

依頼者 日本福祉大学通信教育学部

実施日 2018 年 12 月 04 日

内 容 日本福祉大学通信教育学部が開講するオンデマンド科目「地域福祉論」において外部講師を担当

④ 協働事業

-01. 鳥取県災害時福祉支援チーム研修

内 容 当法人篠原理事長がディレクターを務める福祉防災サポートオフィス未来（栞原英文 代表）が鳥取県の委託を受けて実施する災害時福祉支援チーム（DCAT）のチーム員養成を目的とした各種研修事業において講師として協力

- ・ 2018 年 09 月 02 日 基礎研修
- ・ 2018 年 10 月 13 日～10 月 14 日 リーダー研修
- ・ 2019 年 01 月 12 日～01 月 13 日 コーディネーター研修

-02. 一般社団法人日本色彩療法士協会各種研修

内 容 当法人篠原理事長が上級認定講師を務める日本色彩療法士協会（外崎由香 代表）が主催する以下の研修に講師として協力

- ・ 2018 年 06 月 16 日 合同研修会
- ・ 2018 年 09 月 14 日 ワークショップ
- ・ 2019 年 03 月 16 日 上級研修

⑤ その他の事業

-01. あいち NPO 市民ネットワークセンタースタッフ研修

依頼者 特定非営利活動法人地域福祉サポートちた

実施日 2018 年 06 月 11 日

場 所 愛知県みよし市

内 容 同法人の職員を対象に、ファシリテーションスキルをテーマにした講義と演習を担当

-02. 名寄市社会福祉協議会役員等研修会

依頼者 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会

実施日 2018 年 07 月 06 日

内 容 名寄市社会福祉協議会役員、評議員等を対象に、「役員・評議員等の役割と今後の社協活動」をテーマにした研修を担当

-03. 中堅民生委員児童委員教室

依頼者 北海道民生委員児童委員連盟

実施日 2018 年 07 月 12 日、07 月 19 日

場 所 札幌市

内 容 全道における民児協活動、民生委員児童委員活動の中核的な役割を担っていく中堅の民生

委員児童委員に対し、地域福祉・在宅福祉推進に取り組むために必要な知識、技術の習得を目的とした本教室において、「組織のリーダーとは～チームワークとリーダーシップ～」をテーマとした講義における講師を担当

-04. 民生委員児童委員活動推進講座～災害時に備える民生委員児童委員活動を考える～

依頼者 北海道民生委員児童委員連盟

実施日 2018年09月04日～09月12日

場 所 札幌市、旭川市

内 容 全道の民生委員児童委員、主任児童委員、民児協事務局等に対し、「災害に備える民生委員児童委員活動と地域福祉の推進」と題した講義における講師、及び参加者からの質疑におけるアドバイスを担当

・2018年09月04日（札幌会場）

・2018年09月05日（旭川会場）

※2018年09月07日（函館会場）、09月10日（帯広会場）、09月12日（北見会場）については、胆振東部地震により中止

-05. 白石区研修会

依頼者 しろいし社会福祉士事務所、ケアプランセンターはばたき

実施日 2018年09月19日

場 所 札幌市白石区

内 容 白石区内の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター等の職員を対象に、「災害時にケアマネジャーに求められる役割」をテーマとした講演を担当

-06. 後志管内地域包括支援センター等意見交換会

依頼者 後志総合振興局保健環境部社会福祉課

実施日 2018年10月16日

場 所 倶知安町

内 容 後志管内の市町村職員及び地域包括支援センター職員、振興局職員を対象にした意見交換会において「地域ケア会議の運営と地域課題への取り組み」をテーマにした講義及び「個別会議と推進会議の展開」をテーマにした演習を実施

-07. 災害福祉支援活動体験型研修 2018

主催者 公益財団法人日本医療社会福祉協会

実施日 2018年10月20日～10月21日

場 所 福岡県篠栗町

内 容 全国各地で活動する福祉専門職がそれぞれの地域で災害に備えてネットワークを作り、近県等で災害が発生したときに災害福祉支援の派遣チームが組織できる人材を広く多く育成することを目的に行われる基礎研修の修了者を対象に実施した体験型研修において、講義における講師を担当

-08. 上川管内社協職員連絡協議会【研修会Ⅰ（若手・中堅職員編）】

依頼者 上川管内社協職員連絡協議会、北海道社会福祉協議会上川地区事務所

実施日 2018 年 11 月 12 日

場 所 名寄市

内 容 上川管内 23 市町村社協と北海道社協後志地区事務所の職員を対象にした研修会において「皆で考えよう～災害が発生したとき、社協は！！」をテーマにした演習におけるコーディネーターを担当

-09. 日高管内健康危機管理研修

依頼者 日高振興局保健環境部保健行政室・静内地域保健室、地域創生部地域政策課

実施日 2018 年 12 月 12 日

場 所 新ひだか町

内 容 日高管内の自治体職員（保健・福祉担当、防災担当）、ケアマネジャー、防災士を対象に、災害時要配慮者が直面する課題と必要な対策について理解を深めることを目的に行われた研修会において、「平常時・災害時の要配慮者対策の実践～全国での災害ソーシャルワーク活動の実践から～」をテーマにした講義の講師及び「避難所での高齢者・障がい者等へのケアのために」をテーマにした演習の助言を担当

-10. 登別市社協職員研修

依頼者 社会福祉法人登別市社会福祉協議会

実施日 2018 年 12 月 17 日

内 容 登別市社会福祉協議会職員を対象に、「災害時の福祉事業者のあり方～北海道胆振東部地震を踏まえて～」 「災害ボラセン運営 Q&A!!～これで良かったのか!?私たちの支援～」をテーマにした講演及び質疑に対する助言を担当

-11. ボランティアコーディネーター研修会

依頼者 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター

実施日 2019 年 01 月 10 日～01 月 11 日

場 所 岩手県盛岡市

内 容 岩手県内の市町村社会福祉協議会職員、NPO 団体職員等に対し、「災害ボランティアコーディネートの展開について」、「災害ボランティアコーディネートを考える」と題した講義・講演、事例報告のコーディネーターを担当

-12. 生活支援コーディネーターフォローアップ研修

依頼者 愛知県健康福祉部医療福祉計画課

実施日 2019 年 02 月 14 日

場 所 愛知県名古屋市

内 容 愛知県内の生活支援コーディネーター、行政担当者等に対し、「地域をつなげるためのファシリテーションスキル」と題した講義・講演を担当

-13. ケアマネジメント研修会

依頼者 歌志内市地域包括支援センター

実施日 2019 年 02 月 18 日、2018 年 02 月 25 日

場 所 歌志内市

内 容 歌志内市内で居宅介護支援事業を営む事業所及び居宅介護支援専門員に対するアセスメント力の向上を目指した研修会において講師を担当

-14. 後志広域連合介護保険担当者等研修会

依頼者 北海道後志総合振興局保健環境部社会福祉課

実施日 2019 年 03 月 12 日

場 所 倶知安町

内 容 後志広域連合 15 町村の職員及び地域包括支援センター職員などを対象に、市町村等が実施する地域ケア会議等の充実化を図ることを目的に行われた本研修会において、「地域ケア会議の発展に向けて」をテーマにした講義の講師及びグループ討議の助言を担当

3) 地域福祉活動の推進に関する事業

広く地社会福祉活動の実践や捉え方を普及し、社会に対する地域福祉啓発や地域福祉活動の推進に係る諸活動を行っています。

-01. ちた未来塾ファシリテーション講座

依頼者 特定非営利活動法人地域福祉サポートちた

実施日 2018年06月10日

場 所 愛知県知多市

内 容 愛知県知多市が実施する知多市若者チャレンジ支援事業において、ファシリテーションスキルをテーマにした講義と演習を担当

-02. 第67回北海道地区大会苫小牧大会

依頼者 公益社団法人日本青年会議所 北海道地区協議会

実施日 2018年09月08日

内 容 毎年実施される北海道地区協議会の大会において、トークテーマ「防災・減災に対してできること」のトークセッションを行う予定だったが、北海道胆振東部地震の発生により大会が中止される

-03. 清田区災害時支えあいのしくみ説明会

依頼者 札幌市清田区保健福祉部保健福祉課

実施日 2018年10月22日

場 所 札幌市清田区

内 容 清田中央地区、平岡地区、里塚・美しが丘地区の各町内会、福まち推進員等を対象にした、災害時支えあいのしくみ説明会において、企画マネジメントと当日「要配慮者避難支援のすすめ」と題した講話を担当

事業打ち合わせ ・2018年05月15日 ・2018年06月05日 ・2018年07月10日
・2018年07月31日 ・2018年08月28日 ・2018年10月02日

-04. 福祉学習講演会

依頼者 千歳市立富丘中学校

実施日 2018年10月24日

内 容 千歳市立富丘中学校の2年生(160名)全員を対象として実施する授業において、「福祉と人権」「自分を守る福祉」をテーマにした講演及び演習を担当

-05. 上砂川町社会福祉大会

依頼者 社会福祉法人上砂川町社会福祉協議会

実施日 2018年10月27日

内 容 町民を対象に、「上砂川町の福祉を考える」と題したフォーラムにおけるファシリテーターを担当。他、紹介された上砂川町で取り組まれている、福祉事業について寸評と福祉課

題について説明

-06. 藤女子大学人間生活学部公開講座

依頼者 藤女子大学人間生活学部

実施日 2018 年 10 月 28 日

場 所 石狩市藤女子大学花川キャンパス

内 容 ボランティア活動に関わっている方、学生及び一般の方に対し、「“ボランティア”を問い直す」をテーマに行われた本講座のシンポジウムにおいて、当日のコーディネーターを担当
・2018 年 08 月 31 日 担当者打合せ

-07. 市民ボランティア講座「市民ボッチャ交流大会」 【協賛】

協賛先 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会（坂田 仁 会長）

内 容 同法人が開催する第 2 回市民ボランティア講座「市民ボッチャ交流大会」に際し、第 1 位から第 3 位までのチームに対するメダルを協賛
・2018 年 11 月 11 日開催

-08. 赤平市・上砂川町合同サポーター交流講演会

依頼者 社会福祉法人上砂川町社会福祉協議会

実施日 2018 年 11 月 14 日

内 容 赤平市、上砂川町で活動している、生活支援体制整備事業における各種サポーターを対象に、実践者報告、情報交換の場におけるファシリテーターを担当し、福祉事業について寸評と福祉課題について説明

-09. 平成 30 年度ビルメン新世紀例会

依頼者 一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会

実施日 2018 年 11 月 28 日

内 容 同法人の例会において、「災害時におけるビルメンテナンス業の役割と備え」をテーマにした講演及びグループディスカッションを担当。グループディスカッションでは、当法人の災害時ボランティアで関わっている以下 4 名も参加

- 1) 協力者 ・西村 勇太（メディアリレーションマネージャー）
・本田 綾子（ボランティア部部長）
・角田 広佑（ボランティア部員）
・伊藤 華恵（ボランティア部員）

-10. 小地域ネットワーク研修会

依頼者 社会福祉法人登別市社会福祉協議会

実施日 2018 年 12 月 17 日

内 容 登別市町内会福祉活動実践者、民生委員・児童委員などを対象に、「災害から学ぶ支え合う地域づくり～北海道胆振東部地震の状況をふまえて～」をテーマにした講演を担当

-11. 名寄市町内会ネットワーク研修会

依頼者 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会

実施日 2019 年 01 月 16 日

内 容 同法人が、市内各機関（名寄市町内会連合会、名寄市民生委員児童委員連絡協議会、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター）と協働で実施する同事業の講師選定等を含めた企画運営及び、当日のシンポジウム「多様な連携が生み出す地域の魅力～大学との連携から～」においてシンポジストとして登壇

-12. 町づくり懇談会

依頼者 仁木町町内会連絡協議会

実施日 2019 年 01 月 29 日

内 容 仁木町内の住民を対象に、災害時において町内会や地域でどのような対応が必要となるか、「町内会や地域における防災について」をテーマにした講演を担当

-13. 在宅福祉サービス事業推進懇談会

依頼者 社会福祉法人芦別市社会福祉協議会

実施日 2019 年 03 月 08 日

内 容 町内会在宅福祉活動実践者、民生委員児童委員、行政職員等を対象に、「災害ボランティア活動について」をテーマにした講演を担当

-14. 災害時における行政・社協・NPO/ボランティア等との連携・協働に向けた研修会

依頼者 内閣府防災担当

実施日 2019 年 03 月 09 日

場 所 札幌市

内 容 被災者支援を効果的・円滑に実施するため、災害時の被災者支援活動に関わる多様な主体の連携体制を構築・強化すること、胆振東部地震対応を振り返り連携協働について考えることを目的に行われた本研修会において、「今後の三者連携―胆振東部地震における連携・協働の事例を踏まえて」と題したパネルディスカッションのパネリストを担当

-15. 支え合いのまちづくりフォーラム

依頼者 社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会

実施日 2019 年 3 月 17 日

場 所 岡山県倉敷市

内 容 倉敷市の市民・関係機関を対象に、平成 30 年（2018 年）7 月豪雨災害において、地域で暮らす方々の日々の暮らしの中で醸成される関係性やご近所づきあいが、災害に負けない「支え合い」や「復興」につながっていることの意識の共有を目的に行われた本フォーラムにおいて、「地域でつながりを育むための“つながる工夫”」をテーマとした基調講演の講師と、支え合い活動実践発表のコーディネーターを担当

-16. 地域福祉推進大会（災害に強いまちづくり～防災・減災・ささえあい～）

依頼者 美唄市、社会福祉法人美唄市社会福祉協議会

実施日 2019 年 3 月 21 日

場 所 美唄市

内 容 美唄市民を対象に、「過去の災害に学ぶ災害に強い地域づくり～自助・互助・共助・公助の連携による防災活動～」をテーマとした基調講演の担当と、「防災・減災・ささえあい」をテーマとしたシンポジウムにおいてアドバイザーを担当

4) 研究活動への支援等に関する事業

地域福祉実践や人材育成等に係わる様々な調査研究を行うとともに、ご依頼に基づき調査の集計及び分析業務や研究活動の支援を行っています。

① 音声データの文字起こし

- ・ 2018 年 04 月 17 日 129 分 00 秒 (N 大学)
- ・ 2018 年 07 月 11 日 192 分 00 秒 (N 大学)
- ・ 2018 年 11 月 08 日 357 分 00 秒 (N 大学)
- ・ 2018 年 11 月 15 日 68 分 00 秒 (N 大学)
- ・ 2018 年 11 月 27 日 56 分 00 秒 (N 大学)
- ・ 2018 年 12 月 04 日 219 分 00 秒 (N 大学)
- ・ 2018 年 12 月 16 日 134 分 23 秒 (F 大学)
- ・ 2018 年 12 月 26 日 240 分 00 秒 (V 学会)
- ・ 2019 年 01 月 10 日 147 分 00 秒 (N 大学)
- ・ 2019 年 01 月 30 日 97 分 28 秒 (N 大学)

② 研究活動へのインタビュー及び情報提供

- ・ 2018 年 04 月 24 日 インタビュー調査対応
- ・ 2018 年 08 月 31 日 インタビュー調査対応

5) 地域福祉活動等の可視化及び広報活動支援に関する事業

関係する各地域の地域実践をまとめ、広く社会に発信するためのツール開発を行っています。

① 執筆

-01. 災害ボランティア入門～実践から学ぶ災害ソーシャルワークへの執筆

依頼者 日本福祉大学山本克彦教授

発売日 2018 年 04 月 20 日

内 容 書籍内の「東日本大震災における学生ボランティア活動の実践
ーいわて GINGA-NET プロジェクトを事例として」を執筆



② TV・ラジオへの出演

-01. 「つながるここプロラジオ」出演

依頼者 就労継続支援 B 型事業所ここりか・プロダクション

放送日 2018 年 07 月 03 日

内 容 エフエムしろいし (83.0MHz) で放送している番組「つながるここプロラジオ」のゲストコーナーにて、当法人篠原理事長が出演

③ 広報ツールの作成

-01. 第 27 回全国学術研究大会 in 北海道のフライヤー印刷

依頼者 日本ダンス・セラピー協会 北海道事務局

実施日 2018 年 05 月 02 日

内 容 同学術研究大会において作成されたフライヤーを作成

-02. 京極町地域包括支援センターのパンフレット作成業務

依頼者 社会福祉法人京極町社会福祉協議会

実施日 2019 年 03 月 26 日

内 容 京極町地域包括支援センターのパンフレットについて、企画制作、デザイン制作、印刷用務を担当し作成

④ Web サイトの運営管理等

-01. 一般社団法人 Wellbe Design 広報事業 【自主事業】

1) ホームページ <http://www.wellbedesign.net>

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 2012 年度より継続して実施

2) facebook 一般社団法人 Wellbe Design

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 2012 年度より継続して実施

3) Instagram wellbedesign

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 2017 年度より継続して実施

-02. Nyarube Design Facebook ページ運営管理 【自主事業】

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 ゴンタ課長とチビタ係長による facebook ページを昨年度より継続して実施

-03. 北海道地域福祉学会ホームページ運営管理 【受託事業】

依頼者 北海道地域福祉学会

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 同学会の公式ウェブサイト運営管理を 2012 年度より継続して実施

-04. 特定非営利活動法人いわて G I N G A - N E T ホームページ運営管理 【受託事業】

依頼者 特定非営利活動法人いわて GINGA-NET

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 同法人の公式ウェブサイト運営管理を 2012 年度より継続して実施

-05. 北海道社会福祉学会ホームページ運営管理 【受託事業】

依頼者 日本地域福祉学会北海道地域ブロック

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 同学会の公式ウェブサイト運営管理を 2012 年度より継続して実施

-06. 社会福祉法人登別市社会福祉協議会ホームページ制作および運営管理 【受託業務】

依頼者 登別市社会福祉協議会

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 同法人の公式ウェブサイト運営管理を 2016 年度より継続して実施

-07. 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows ホームページ運営管理

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 同法人の公式ウェブサイト運営管理を 2010 年度より継続して実施

6) 各種団体に対する事務局等の支援に関する事業

学会や企業の社会貢献活動を行う任意団体の事務局支援を通し、幅の広い地域福祉の推進を担っています。

-01. 北海道地域福祉学会事務局業務 【受託事業】

依頼者 北海道地域福祉学会（梶晴美 会長）

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 2012 年 06 月 01 日より、学会組織運営管理、各種事業の進捗管理、調査・企画・広報活動等を実施

- ・ 2018 年 04 月 25 日 第 1 回理事会
- ・ 2018 年 06 月 19 日 監事会
- ・ 2018 年 07 月 01 日 第 1 回定例研究会・第 2 回理事会・定期総会
- ・ 2018 年 08 月 02 日 地域福祉実践賞選考委員会
- ・ 2018 年 08 月 06 日 第 3 回理事会
- ・ 2018 年 11 月 09 日 第 4 回理事会
- ・ 2018 年 11 月 10 日 全道研究大会
- ・ 2019 年 02 月 17 日 第 2 回定例研究会・第 1 回地域福祉実践賞授賞式・第 5 回理事会

-02. 日本社会福祉学会北海道地域ブロック事務業務 【受託事業】

依頼者 日本社会福祉学会北海道地域ブロック（中村和彦 会長）

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 2013 年 04 月 01 日より、学会HP管理業務、北海道社会福祉学会ニュースの発送業務等を実施

-03. 子どもアイディアコンテストの企画協力に関する業務 【受託事業】

内 容 本田技研工業株式会社の社会貢献活動として実施されている「子どもアイディアコンテスト」に関する企画協力について、村川雅弘氏（甲南女子大学教授）等のプロジェクトチームと協働した事業運営を実施

- ・ 2018 年 05 月 25 日 事務局会議
- ・ 2018 年 06 月 16 日～17 日 日本生活科・総合的学習教育学会北海道大会への出展
- ・ 2018 年 12 月 01 日 第 16 回子どもアイディアコンテスト最終審査会
- ・ 2018 年 12 月 02 日 子どもアイディアコンテストプロジェクト会議

-04. Web 博物館（コラボミュージアム City）の企画協力に関する業務 【受託事業】

内 容 株式会社ジェイアール四国コミュニケーションウェアの社会貢献活動として実施されている「Web 博物館コラボミュージアム City」と「コラボミュージアム City 作品づくりコンテスト」に関する企画協力について、村川雅弘氏（甲南女子大学教授）等のプロジェクトチームと協働した事業運営を実施

- ・ 2018 年 05 月 25 日 事務局会議

-05. 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows 事務局支援業務

依頼者 特定非営利活動法人 Facilitator Fellows（北原 三津代 理事長）

期 間 2018 年 04 月 01 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 2012 年 06 月 01 日より、同法人の事務局業務及び千歳市市民評価会議のアドバイザー対応を実施

1) 千歳市市民評価会議

- ・ 2018 年 04 月 23 日 ・ 2018 年 06 月 18 日 ・ 2018 年 06 月 20 日
- ・ 2018 年 06 月 25 日 ・ 2018 年 06 月 29 日 ・ 2018 年 07 月 11 日
- ・ 2018 年 07 月 13 日 ・ 2018 年 07 月 27 日 ・ 2019 年 02 月 19 日

-06. 日本福祉教育・ボランティア学習学会第 25 回北海道大会に向けた業務

内 容 2019 年度の福祉教育・ボランティア学習学会全国大会の北海道開催に向け、北海道の福祉教育・ボランティア学習を学びあう会（坂本 大輔 代表）を組織し、北海道内における実践者のネットワークと大会実行委員会を実施

- ・ 2018 年 06 月 20 日 事務局会議
- ・ 2018 年 08 月 05 日 第 3 回学習会
- ・ 2018 年 10 月 31 日 事務局会議
- ・ 2018 年 11 月 24 日～25 日 第 24 回あいち大会への参加
- ・ 2018 年 12 月 09 日 第 4 回学習会
- ・ 2019 年 02 月 23 日 第 5 回学習会
- ・ 2019 年 02 月 23 日 第 1 回実行委員会

7) その他の事業

災害被災者・被災地への支援活動や各種研修会への参加、各種団体とのネットワークの構築活動などを行っています。

① 災害発生時における被災者・被災地支援活動

-01. 災害ボランティアセンター運営支援業務（支援者派遣）

依頼者 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）

内 容 中央共同募金会が設置する「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」からの要請を受け、主に以下に掲げる災害ボランティアセンターの運営支援活動を展開

- ・災害ボランティアセンターの立ち上げ支援
- ・災害ボランティア活動に向けた活動環境整備
- ・県域における関係機関との連携・協働のネットワーク支援
- ・災害ボランティアセンター運営やボランティア活動支援に係る資機材調整等

①平成 30 年 7 月豪雨災害における岡山県倉敷市への支援活動

- ・2018 年 07 月 13 日～07 月 17 日 ・2018 年 07 月 20 日～07 月 24 日
- ・2018 年 08 月 03 日～08 月 07 日 ・2018 年 08 月 21 日～08 月 26 日

②平成 30 年北海道胆振東部地震における北海道内での支援活動

- ・2018 年 09 月 10 日～09 月 30 日

-02. 平成 30 年 7 月豪雨災害被災地支援事業

内 容 平成 30 年 7 月豪雨災害の被災地である岡山県の倉敷市災害ボランティアセンターから要請を受け、倉敷市災害ボランティアセンターの活動資機材の確保、ボランティア活動の推進のため、2016 年に台風 10 号災害時に南富良野町災害ボランティアセンターで使用していた資機材を倉敷市に搬送

実施日 2018 年 07 月 27 日

協 力 本事業に対し、以下の機関より活動資金の提供を受けた

- ・認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド平成 30 年 7 月豪雨災害支援基金 100,000 円

-03. 北海道胆振東部地震被災者支援事業

期 間 2018 年 09 月 06 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 2018 年 09 月 06 日に発生した、北海道胆振東部地震の被害により影響を受けた住民へ対する支援活動に関し、下記の支援活動を展開

①情報発信事業（情報提供媒体の運営管理） 【自主事業】

1) 北海道災害・情報共有グループページの運営管理

期 間 2018 年 09 月 06 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 北海道内の被災地支援活動及び防災活動に関する情報を facebook を用いて発信

2) むかわ町災害ボランティアセンターの情報発信支援

期 間 2018 年 09 月 11 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 むかわ町社会福祉協議会からの依頼に基づき、同会が開設した災害ボランティアセンターに関する情報を facebook を用いて発信

3) NHK ラジオ第一「マイあさラジオ」出演

依頼者 NHK ラジオセンター

放送日 2018 年 10 月 04 日

内 容 北海道胆振東部地震に関する被災地支援活動の状況などを、キャスターの質問に答える形で出演

※当法人が実施する上記 1) ～ 2) の情報発信事業に対し、以下の機関より活動資材の寄贈を受けた

- ・公益社団法人リース事業協会 リース終了パソコンの寄贈
- ・一般社団法人情報支援レスキュー隊 (IT-DART) パソコンの無償提供

②情報共有会議の運営支援及び参画 【自主事業】

内 容 北海道胆振東部地震における被災者支援の拡大を目指し、北海道 NPO サポートセンター等が開催する情報共有会議の開催をサポート

- ・ 2018 年 09 月 13 日 ・ 2018 年 09 月 20 日 ・ 2018 年 09 月 27 日
- ・ 2018 年 10 月 04 日 ・ 2018 年 11 月 01 日 ・ 2018 年 11 月 08 日
- ・ 2018 年 12 月 13 日 ・ 2019 年 01 月 24 日

③北海道足湯隊の結成及び活動運営に関する取り組み 【自主事業】

期 間 2018 年 09 月 24 日～2019 年 03 月 31 日

内 容 2018 年 09 月 06 日に発生した、北海道胆振東部地震の被害により影響を受けた 3 町（厚真町、安平町、むかわ町）の住民に対して、足湯ボランティアを通じ心身ケアや新たなコミュニティの場づくりを行う支援活動を展開。当法人は北海道足湯隊の結成及び活動運営に関する事務局を担い、各団体の活動のサポート及び支援活動を展開

実 績 活動者延べ 359 名 支援対象者延べ 350 名

足湯隊合同ミーティング

- ・ 2018 年 10 月 06 日（結成時：団体 12 団体、足湯隊登録者 65 名）
- ・ 2018 年 10 月 31 日 ・ 2018 年 11 月 29 日 ・ 2019 年 01 月 21 日
- ・ 2019 年 02 月 20 日 ・ 2019 年 03 月 20 日

協 力 本事業に対し、以下の機関より活動資金の提供を受ける。

- ・ 赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」（ボラサポ・北海道） 620,000 円
- ・ 日本財団「平成 30 年北海道胆振東部地震 NPO・ボランティア活動支援」 1,000,000 円

④地域福祉活動応援募金の実施 【自主事業】

内 容 地震の被害を受け、通常の共同募金運動が実施できなくなった、むかわ町共同募金会に対する独自の募金運動「地域福祉活動応援募金」を 2018 年 10 月

01日より2018年12月29日まで実施

実績 55,580 円

寄付日 2018年12月29日

⑤胆振東部地震被災地応援ミーティング

依頼者 NPO 法人北海道 NPO サポートセンター

内 容 2018年09月06日に発生した北海道胆振東部地震に関して、各支援活動団体が参加し被災地の現状報告、各団体の活動状況報告、今後想定される課題や必要とされる支援活動について協議。当法人も支援活動団体として参加
・2018年10月05日 ・2019年03月27日

⑥引っ越しボランティア研修会

内 容 厚真町社会福祉協議会が設置する厚真町災害ボランティアセンターからの依頼を受け、応急仮設住宅への入居の際に必要な引っ越しに関する技術研修をボランティア向けに実施
・2018年10月27日 ・2018年10月28日

⑦Omoidori Project (被災した住民の思い出の品(写真等)の洗浄・修繕) 【自主事業】

期 間 2018年10月28日～2019年03月31日

内 容 厚真町災害ボランティアセンターとの協働により、倒壊世帯で雨ざらしになったアルバム・写真等の思い出の品を洗浄及びデジタル修復等を行い、被災者の思い出を消滅させない取り組みを実施

協 力 本事業に対し、以下の機関より活動資金の提供を受けた
認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド北海道いぶり東部地震及び台風 21 号
北海道内被災地支援基金 100,000 円

⑧仮設住宅暮らし方講習会

内 容 認定 NPO 法人レスキューストックヤードが開催する仮設住宅における居住環境支援の現地コーディネートとして協力
・2018年11月24日 むかわ町大原仮設団地
・2018年12月15日 むかわ町大原仮設団地
・2019年03月03日 安平町早来仮設団地・追分仮設団地

⑨北海道 1 市 3 町の仮設住宅・みなし仮設住宅・公営住宅入居者に対する家電支援事業
【受託事業】

依頼者 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン

期 間 2018年11月26日～2019年01月20日

内 容 2018年09月06日に発生した、北海道胆振東部地震の被害により影響を受けた北海道 1 市 3 町(北広島市、厚真町、安平町、むかわ町)の仮設住宅・みなし仮設住宅・公営住宅入居者に対して、生活家電の提供を通し、避難生活の不便を軽くするとともに、生活再建の一助となることを目的に実施。対象者に対して、日常生活に最低限必要な家電製品(電子レンジ、掃除機、ファンヒーター等)を無償提供した本事業において、下記の内容について当法

人が業務委託を受けた

- ・家電量販店から仮設住宅・みなし仮設住宅・公営住宅入居者への家電搬送の際受取に立会い、家電設置の確認をする
- ・家電配布後、各世帯を訪問し使用状況のモニタリングを実施
- ・助成団体による事業モニタリングの際、訪問世帯の調整と日程等の調整、モニタリングの立ち会いを行う
- ・4市町の担当者との事業実施に関する連絡調整など

⑩北海道生活協同組合連合会との連携

- 内 容 同会及び日本生活協同組合連合会における被災地支援活動に対する助言や協働した被災者支援活動を展開
- ・2018年12月24日 日本生協連視察受け入れ協力

⑪3.11 SAPPORO SYMPO

- 依頼者 3.11 SAPPORO SYMPO 実行委員会
- 実施日 2019年03月11日
- 場 所 札幌市
- 内 容 東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から9年目を迎え、北海道に避難・移住した人、被災した地で生きる人、その人々とともに歩む道民が気付き、学んだことをこれからのまちづくりに生かすことを目的に開催された本シンポジウムにおいて、「北海道胆振東部地震を経験して」と題したトークセッションに登壇

⑫北海道 NPO サポートセンターとの連携

- 内 容 同センターがジャパン・プラットフォームからの支援を受けて実施する「北海道地震支援の連携・調整基盤構築事業」において、中長期的な支援活動の継続と持続可能性を高めるためのコーディネーターとして協力
- ・2019年03月22日 第1回コーディネーター会議

② 平時における被災者・被災地支援活動の構築に関する活動

-01. 「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」への協力

- 依頼者 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）
- ・2018年06月13日 会議への出席

-02. 「第3回災害時の連携を考える全国フォーラム」への参加と運営協力

- 主催者 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）
- 実施日 2018年06月12日～06月13日
- 場 所 東京都

③ 他団体との協働・ネットワークの構築に関する活動

-01. 「コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do」 との協働

同団体（栞原 英文 代表）では当法人篠原理事長が主任研究員を務めており、各種事業において協働の取り組みを展開

- ・ 2018 年 05 月 10 日～05 月 12 日 新潟合宿

-02. 「一般社団法人日本色彩療法士協会」 との協働（再掲）

同団体（外崎 由香 代表）では当法人篠原理事長が上級認定講師を務めており、各種事業において協働の取り組みを展開

- ・ 2018 年 06 月 16 日 合同研修会
- ・ 2018 年 09 月 14 日 ワークショップ
- ・ 2019 年 03 月 16 日 上級研修

-03. 「福祉防災サポートオフィス未来」 との協働

同団体（栞原 英文 代表）では当法人篠原理事長がディレクターを務めており、各種事業において協働の取り組みを展開

- 1) 鳥取県災害時福祉支援チーム研修（再掲）
- ・ 基礎研修 実施日 2018 年 09 月 02 日
- ・ リーダー研修 実施日 2018 年 10 月 13 日～10 月 14 日
- ・ コーディネーター研修 実施日 2019 年 01 月 12 日～01 月 13 日

-04. 「B-camp-Lab（防災キャンプ研究所）」 との協働

同団体（高村秀史 代表）は当法人において防災キャンプデザイナーとして協働の取り組みを展開。

- ・ 2018 年 08 月 20～21 日 防災キャンプ指導者宿泊研修会（愛知県美浜町）
- ・ 2018 年 08 月 25～26 日 宿泊型防災キャンプ（岩手県滝沢市）
- ・ 2018 年 09 月 15～16 日 宿泊型親子防災キャンプ（長野県駒ヶ根市）
- ・ 2018 年 10 月 13 日 防災キャンプ（愛知県東海市）
- ・ 2018 年 10 月 27～28 日 ハロウィンキャンプ（岐阜県大垣市）
- ・ 2018 年 11 月 15 日 防災キャンプ（愛知県美浜町）
- ・ 2018 年 12 月 08～09 日 火おこしワークショップ（愛知県名古屋市）
- ・ 2019 年 03 月 17 日 防災キャンプ（愛知県半田市）

8) 法人運営事業

当法人の運営に必要な活動などを行っています。

-01. 年次総会

- ・ 2018 年 05 月 19 日

-02. 理事会

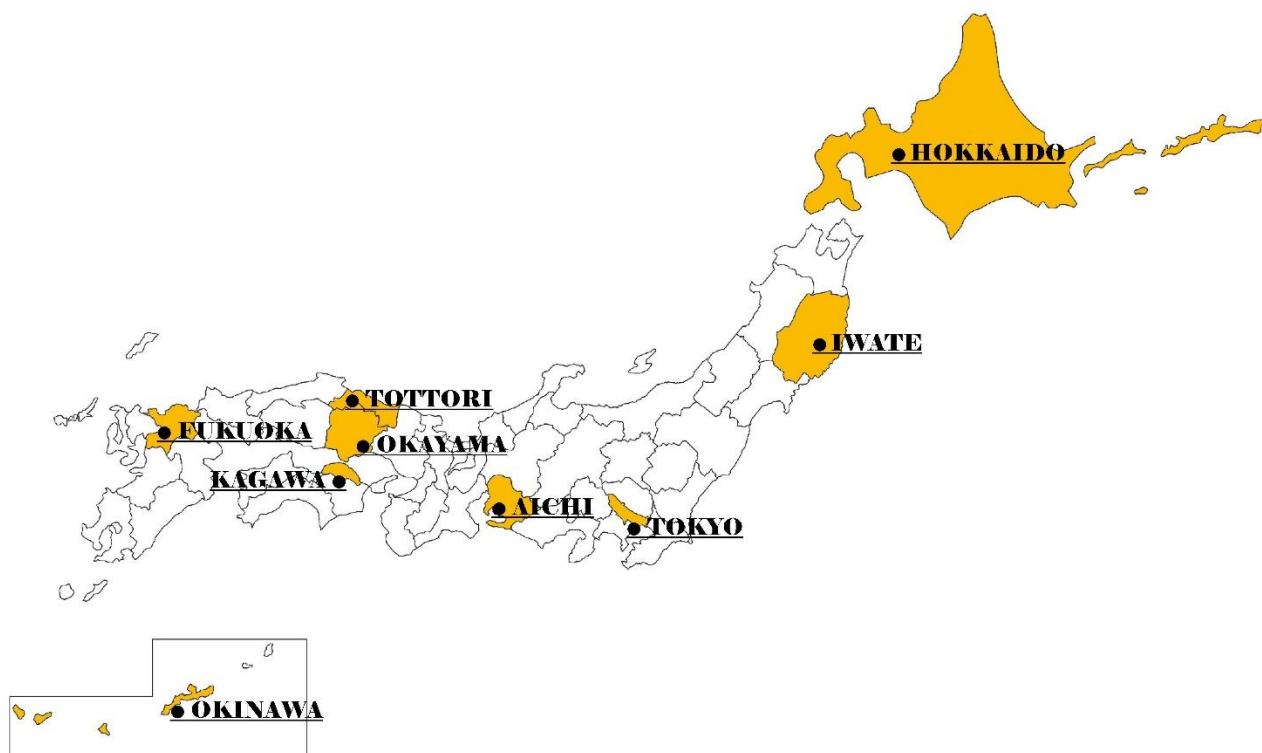
- ・ 2018 年 05 月 19 日 ・ 2018 年 06 月 15 日 ・ 2018 年 11 月 11 日
- ・ 2018 年 12 月 09 日 ・ 2019 年 02 月 24 日 ・ 2019 年 03 月 24 日
- ・ 2019 年 03 月 31 日

-03. スタッフミーティング

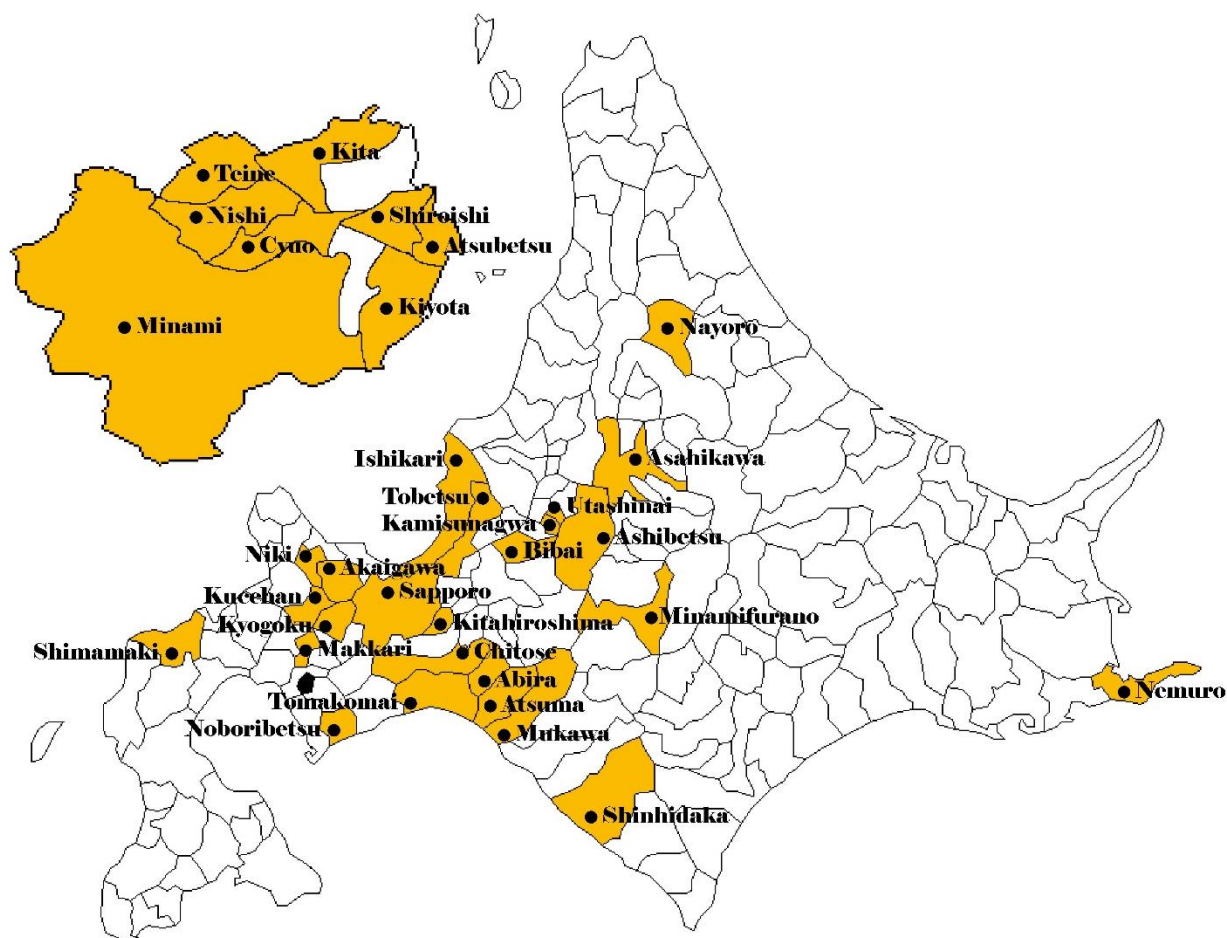
- ・ 2018 年 04 月 09 日 ・ 2018 年 04 月 25 日 ・ 2018 年 05 月 14 日
- ・ 2018 年 06 月 19 日 ・ 2018 年 07 月 03 日 ・ 2018 年 07 月 19 日
- ・ 2018 年 08 月 20 日 ・ 2018 年 10 月 01 日 ・ 2018 年 10 月 23 日
- ・ 2018 年 11 月 30 日 ・ 2018 年 12 月 28 日 ・ 2019 年 01 月 30 日
- ・ 2019 年 02 月 27 日 ・ 2019 年 03 月 27 日

3. あしあと

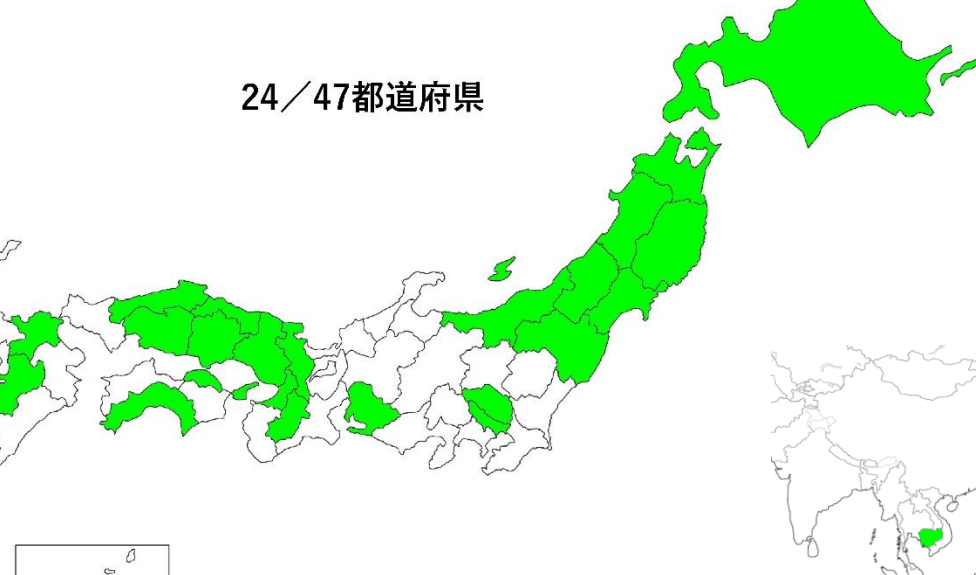
凡例：■ 2018 年度に訪れた地域（都道府県域）



凡例：■ 2018 年度に訪れた地域（北海道内市区町村域）



24／47都道府県



A map of Japan with 24 prefectures highlighted in green. The highlighted prefectures are: Hokkaido, Aomori, Iwate, Miyagi, Fukushima, Ibaraki, Tochigi, Gunma, Saitama, Chiba, Tokyo, Kanagawa, Niigata, Toyama, Ishikawa, Fukui, Yamanashi, Nagano, Gifu, Shizuoka, Aichi, Mie, Shiga, Kyoto, Osaka, Hyogo, and Nara. The text '24／47都道府県' is written in the upper left area of the map. An inset map in the bottom left shows the Ryukyu Islands, and a map of East Asia in the bottom right shows Japan's location relative to its neighbors.

札幌市9／10区

56／179市町村

4. 収支決算

平成 31 年 3 月 31 日 現在 (単位: 円)

非営利活動に係る事業会計貸借対照表

資産の部		負債・正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	975,447
現 金	813,600	預 り 金	219,482
普通 預金	18,085,101	流動負債 計	1,194,929
貯蓄用口座	2,000,041	負債の部合計	1,194,929
振替 口座(ゆうちょ銀行)	12,840	正 味 財 産 の 部	
北海道足湯隊 口座(北洋銀行)	371,000	【代替基金】	
現金・預金 計	21,282,582	代替基金	2,000,000
(売上債権)		【代替基金】 合計	2,000,000
未 収 金	5,158,099	【正味財産】	
売上債権 計	5,158,099	正味 財産	23,559,514
(その他流動資産)		(うち当期正味財産増加額)	6,945,043
前 渡 金	190,000	正味財産 計	23,559,514
立 替 金	14,432	正味財産の部合計	25,559,514
仮 払 金	109,330		
その他流動資産 計	313,762		
流動資産合計	26,754,443		
資産の部合計	26,754,443	負債・正味財産の部合計	26,754,443

非営利活動に係る財産目録

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金 813,600

普通 預金 18,085,101

貯蓄用口座 2,000,041

振替 口座(ゆうちょ銀行) 12,840

北海道足湯隊 口座(北洋銀行) 371,000

現金・預金 計 21,282,582

(売上債権)

未 収 金 5,158,099

売上債権 計 5,158,099

(その他流動資産)

前 渡 金 190,000

立 替 金 14,432

仮 払 金 109,330

その他流動資産 計 313,762

流動資産合計 26,754,443

資産の部 合計 26,754,443

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	975,447	
預 り 金	219,482	
所得税預り金	(162,813)	
雇用保険	(7,829)	
住民税	(36,000)	
地域福祉活動応援募金	(12,840)	
流動負債 計		1,194,929
負債の部 合計		1,194,929
正味財産		25,559,514

5. わたしたちの取り組み

1. Mission 【社会的使命】

Wellbe Design は、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とし、次の事業を行います。

- (1) 社会福祉に関する相談・支援事業
- (2) 社会福祉に関する事業の企画・運営事業
- (3) 社会福祉に関する情報の収集・提供事業
- (4) 社会福祉に関する調査・研究事業
- (5) 社会福祉に関する出版・編集事業
- (6) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

2. Vision 【活動理念】

WellbeDesign は、「地域研究」・「地域開発」・「人材育成」の包括的プロジェクトにより、地域福祉活動の担い手を支えられるチカラになります。この理念に基づき、各種機関・団体との連携により、法人の使命を果たす取り組みを行っています。

3. Value 【社会的価値】

WellbeDesign は、“ひとづくり”と“地域づくり”のデザイナーとして存在し、Well-being (福祉、幸福、健康) と、Design (デザイン) をあわせた造語「**Wellbe Design** (ウェルビー・デザイン)」を法人名称としました。

4. Logotype 【ロゴに込めた思い】

ハニカム構造の各頂点から対角線を記したデザインは、地域の様々な資源の連携による強固な地域を意味し、右に飛び出た正三角形は社会への参画や組織から生まれ出る成果を表しています。



6. 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人 Wellbe Design と称し、略称を WD とする。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を札幌市厚別区に置く。

2 当法人は、社員総会の決議により、従たる事務所を必要な場所に置くことができる。

(目的)

第3条 当法人は、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉に関する相談・支援事業
- (2) 社会福祉に関する事業の企画・運営事業
- (3) 社会福祉に関する情報の収集・提供事業
- (4) 社会福祉に関する調査・研究事業
- (5) 社会福祉に関する出版・編集事業
- (6) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告)

第4条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章 社 員

(入社)

第5条 当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。

2 社員となるには当法人所定の様式による申込みをし、理事長の承認を得るものとする。

(経費等の負担)

第6条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。

2 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(社員の資格喪失)

第7条 社員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (4) 6か月以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。
- (6) 総社員の同意があったとき。

(退社)

第8条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月以上前に当法人に対して予告をする

ものとする。

(除名)

第9条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは当法人の目的に反する行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、一般社団及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)第49条第2項に定める社員総会の特別決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第10条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した社員名簿を作成する。

第3章 社員総会

(社員総会)

第11条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

(開催地)

第12条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催する。

(招集)

第13条 社員総会の招集は、理事が過半数をもって決定し、理事長が招集する。

2 社員総会の招集通知は、会日より5日前までに各社員に対して発する。

(決議の方法)

第14条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを行う。

(議決権)

第15条 各社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第16条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故があるときは、当該社員総会で議長を選出する。

(議事録)

第17条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

第4章 理 事

(理事の設置)

第18条 当法人に、理事2名以上を置く。

2 理事のうち、代表理事1名を定め、代表理事をもって理事長とする。

3 理事のうちから、副理事長、専務理事及び常務理事各若干名を定めることができる。

(選任等)

第19条 理事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事の互選によって定める。

3 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

(任期)

第20条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事は、辞任又は任期満了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

(理事の職務権限)

第21条 理事長は、当法人を代表し、その業務を執行する。

2 理事は、当法人の業務を執行する。

(理事の報酬等)

第22条 役員の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益は、社員総会の決議をもって定める。

(取引の制限)

第23条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合には、社員総会において、その取引について重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

(1) 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにする当法人との取引

(3) 当法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

(責任の一部免除)

第24条 当法人は、役員の一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、社員総会の特別決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第5章 基 金

(基金の拠出)

第25条 当法人は、社員又は第三者に対し、一般法人法第131条に規定する基金の拠出を求めることができるものとする。

(基金の募集)

第26条 基金の募集、割当て及び払込み等の手続については、理事が決定するものとする。

(基金の拠出者の権利)

第27条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日までは返還しない。

(基金の返還の手続)

第28条 基金の拠出者に対する返還は、返還する基金の総額について定時社員総会における決議を経た後、理事が決定したところに従って行う。

第6章 計 算

(事業年度)

第29条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第30条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、社員総会において承認を得るものとする。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、社員総会の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入を得又は支出することができる。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(剰余金の分配の禁止)

第31条 当法人は、剰余金を分配することができない。

(残余財産の帰属)

第32条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第7章 附 則

(最初の事業年度)

第33条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成25年3月末日までとする。

(設立時社員の氏名ほか)

第34条 設立時社員の氏名又は名称及び住所並びに設立に際して割り当てを受ける基金の額は、次のとおりである。

篠原 辰二

札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号

金100万円

佐藤 大介

札幌市白石区栄通13丁目1番34-105号

金100万円

(設立時の理事及び代表理事)

第35条 当法人の設立時役員は、次のとおりである。

設立時理事 篠原 辰二、佐藤 大介

設立時代表理事 篠原 辰二

(法令の準拠)

第36条 本定款に定めのない事項は、すべて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律その他の法令に従う。

7. 役職員紹介 Staff

篠原辰二（しのはら・しんじ：理事長：社会福祉士）

北海道内2つの市町で社会福祉協議会職員として14年勤務。地域特性を踏まえた各種の地域福祉事業や地域防災事業の経験を踏まえ、地域住民と共に創る福祉のまちづくりを展開している。社会福祉士。防災士。1976年生れ。道都大学社会福祉学部卒、北海道伊達市出身。

岡部和夫（おかべ・かずお：副理事長）

34年間の北海道社会福祉協議会を経て、道内2大学において社会福祉教育（地域福祉）に10年携わる。社会福祉協議会活動を始め、民生委員児童委員活動、住民組織活動等の実践と研究に努める。2009年に発刊された「社協再生—社会福祉協議会の現状分析と新たな活路」（中央法規）では第2章を執筆。1941年生れ。東北福祉大学社会福祉学部卒。北海道洞爺湖町出身。

佐藤大介（さとう・だいすけ：常務理事：社会福祉士・精神保健福祉士）

市社会福祉協議会と福祉系大学での勤務経験を持ち、地域福祉・災害ソーシャルワーク・住民主体による小地域福祉活動の実証的研究、福祉教育に関する研究を行っている。日本福祉大学全学教育センター助教。社会福祉士、精神保健福祉士。北星学園大学大学院社会福祉学研究科修士課程修了。1980年生まれ。北海道函館市出身。

篠原三恵子（しのはら・みえこ：総務課長）

法人設立時より研究者及び研究機関からの依頼により、インタビュー調査の文字起こしやデータ入力および集計などの調査研究補助業務を担う。また、法人の経理及び庶務を取り扱う勤続7年目を迎えた職員。

佐藤結希（さとう・ゆき：コミュニティデザイナー：社会福祉士・介護支援専門員）

社会福祉協議会での勤務経験を経て2017年9月に当法人正職員第一号として入社。社会福祉士と介護支援専門員の両視点から、地域福祉と地域包括ケアを融合させた取り組みを展開している。

ゴンタ（ごんた：課長）

動物保護活動を行うNPO法人に所属していたところ、縁あって理事長夫婦に養子に迎えられた。大きな体、大きな声、長いしっぽが特徴で、初めて会う人には必ず「でかい」と言われる。2006年生まれ（推定）。北海道苫小牧市出身。

チビタ（ちびた：係長）

夕張で野良犬生活を送っていたところを元飼主に保護され、その後、縁あって理事長夫婦に養子に迎えられ、2013年10月28日に入社したジャックラッセルテリア。2008年生まれ。北海道夕張市出身（出生年・出身地ともに推定）。

8. 事務所在地 Office

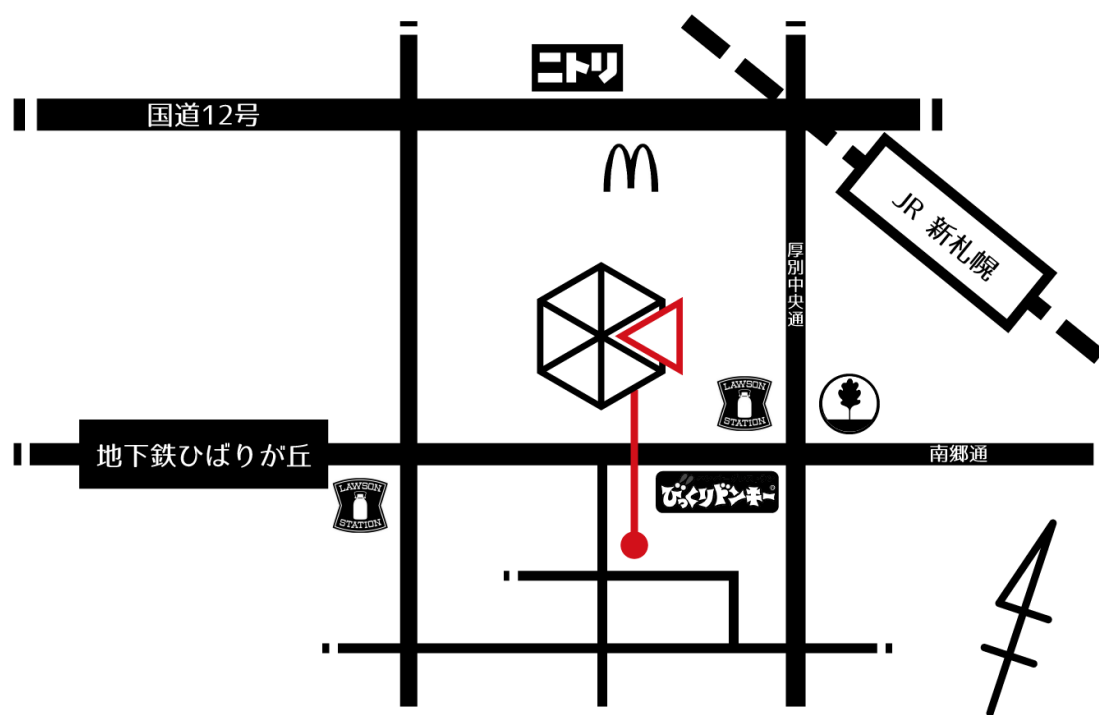
〒004-0022 北海道札幌市厚別区厚別南2丁目7番28号

電話 011-801-7450 FAX 011-801-7451

URL <http://www.wellbedesign.jp> E-mail info@wellbedesign.jp

営業時間 平日 10:00~17:00 (年末年始休業 12月31日~1月5日)

事務所在地・MAP



地下鉄：東西線ひばりが丘駅3番出口 徒歩3分

J R：新札幌駅 徒歩15分

お 車：札幌南ICから5分

9. ご支援（会員登録）のお願い Support

当法人の活動にご賛同いただける会員を募集しております。

会員の皆様には当法人が行う各種事業の詳細について情報提供を行うほか

当法人が主催する研修会の参加費に会員割引が適用されます。

会員（個人・団体）会費 一口 10,000 円／年額

これからも **Wellbe Design** をよろしくお願いいたします。

一般社団法人 Wellbe Design 会員規程

(目 的)

第1条 この規程は一般社団法人 Wellbe Design（以下、「当法人」という）定款第5条に定める社員と区別し、当法人の目的に賛同し、賛助の意志を持つ個人及び団体について必要な事項を定める。

(定 義)

第2条 この規程で定める会員とは、次の2種とする。

- (1) 個人会員 当法人の目的に賛同し、賛助の意思を持つ個人
- (2) 団体会員 当法人の目的に賛同し、賛助の意思を持つ団体（法人格の有無を問わない）

(入 会)

第3条 当法人の会員になろうとするものは、所定の入会届に必要事項を記入して理事長に提出し、理事会の議決による承認を得るものとする。

(会 費)

第4条 会員は以下の会費を納入しなければならない。

- (1) 個人会員 10,000円／年
- (2) 団体会員 10,000円／年

2 前号で定める会費は入会時から当該年度末を期限とする。

(権 利)

第5条 会員は当法人が主催または対応した各種事業に関する情報を得ることができる。

2 前号で定める事項について、個人情報や著作等における保護が必要と認められる場合は、当法人により制限を設ける場合がある。

(資格の喪失)

第6条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき
- (3) 正当な理由なく会費を滞納し、督促をうけても1年以上納入しないとき
- (4) その他の事情により理事会において会員の資格の喪失が必要と判断したとき。ただし、その会員に対し、資格喪失の事由を明らかにし、必要に応じて弁明の機会を与える。

(退 会)

第7条 会員はいつでも理事長に退会届を提出して退会することができる。

2 年度途中に退会となった場合、既納の会費は返還しない。

(細 則)

第8条 この規程の変更または施行に関し必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

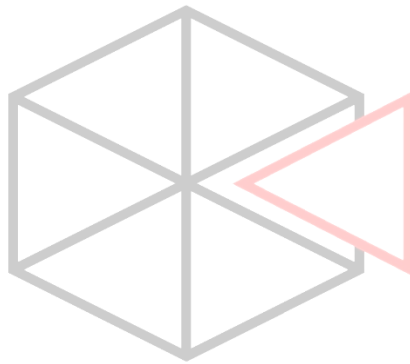
(会員規程 様式1号)

入 会 届

一般社団法人 **Wellbe Design** 理事長 宛

会員規程に基づき、以下のとおり入会を希望します。

会 員 種 別	☐ 個人会員 ☐ 団体会員	申 込 日	年 月 日
お 名 前	(カ)		
または 団 体 名	印		
(団体の場合)	(カ)		
代表者 職 氏 名	印		
【A】 住 所 等 連 絡 先	※個人の場合は自宅住所を記入 〒 電 話 F A X E メール		
【B】 (個人の場合) 勤務先名称 連 絡 先	〒 電 話 F A X E メール		
生 年 月 日 (設立年月日)	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	送 付 物 の 郵 送 先	☐ 送付先【A】 ☐ 個人宅【B】
入会の理由 または メッセージ			
法人記載欄	☐ 申込書受理日 年 月 日 ☐ 入会承認日 年 月 日 ☐ 初年度会費納入日 年 月 日	【付記】	



Wellbe Design